

行政経営会議の内容

件 名	大和市手数料条例の一部改正について
所 管 部	まちづくり部
日時・場所	令和8年8月19日（水） 9：00 ～ 9：20 研修室
出 席 者	市長、副市長、教育長、市長室長、未来政策部長、総務部長、市民経済・にぎわい創出部長、環境共生部長、健幸・スポーツ部長、あんしん福祉部長、こども部長、まちづくり部長、市立病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、建築指導課長
提 出 理 由	建築計画概要書等の交付方法の変更に伴う費用の見直しに向け、大和市手数料条例を一部改正するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・神奈川県内において、本件のようなシステムの導入状況を教えてほしい。 （所管部）令和7年度末時点で、県内の13特定行政庁のうち12特定行政庁がシステムを導入し電子化を終えている状況であり、令和8年度末に大和市がシステムを導入することで、県内のすべての特定行政庁が電子化することになる。 ・現在の交付手続きについて、1件あたりどれくらいの時間がかかるのか。 （所管部）紙ベースの資料から対象物件を特定する必要があるため、申請者から年代等をヒアリングして資料を確認し探すため、1件あたり概ね10分程度かかる。 ・システムの導入に伴って削減できた作業時間等を、課全体の業務改善につなげてほしい。 ・自動交付に伴い、どのように400円を徴収するのか。 （所管部）課金機を導入し、そこに直接400円を投入してもらう。
会議結果	案のとおり、進めていく。